

京都市上下水道局告示第78号

公印を次のように定めます。

令和5年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
配水管理課水道施設工事等専用管理者公印第1号	令和5年4月1日	 24ミリメートル平方	配水管理課（北部担当）所掌に属する水道施設及びその付帯施設工事に伴う各種許可申請等並びに所属職員の交通用具の駐車 of 許可に係る事務
配水管理課水道施設工事等専用管理者公印第2号	令和5年4月1日	 24ミリメートル平方	配水管理課（南部担当）所掌に属する水道施設及びその付帯施設工事に伴う各種許可申請等並びに所属職員の交通用具の駐車 of 許可に係る事務
給水工事課給水装置工事等専用管理者公印第1号	令和5年4月1日	 24ミリメートル平方	給水工事課（南部担当）所掌に属する給水装置工事の承認等及び所属職員の交通用具の駐車 of 許可に係る事務
給水工事課給水装置工事等専用管理者公印第2号	令和5年4月1日	 24ミリメートル平方	給水工事課（北部担当）所掌に属する給水装置工事の承認等及び所属職員の交通用具の駐車 of 許可に係る事務

（上下水道局総務部総務課）